

令和6年5月31日

市政記者クラブ 様

昭和三区保健福祉センター福祉部民生子ども課
担当：高木（電話：735-3890）

昭和三区役所における個人情報を含む書類の誤送付について

昭和三区保健福祉センター福祉部民生子ども課において、下記のとおり生活保護に係る扶養照会文書の誤送付がありましたので、ご報告します。

記

1 発生日

令和6年5月30日（木）

2 概要

令和6年5月24日（金）、生活保護受給者であるAさんの扶養義務者であるBさんに対して扶養照会文書を送付する際、誤って同姓同名の他人であるCさん宛てに送付したことが、同月30日（木）にCさんからの連絡を受けて判明しました。

3 漏洩した個人情報

Aさんの氏名、住所、生活保護受給の事実

4 対応

- (1) Cさんについて、5月30日、ご自宅を訪問のうゑ謝罪して、誤って送付した文書を回収しました。
- (2) Aさんについても、同日にご自宅を訪問し、経緯について説明し謝罪しました。

5 原因

生活保護受給者の申告及び戸籍謄本等により、扶養義務者本人であることの確認を十分に行わなかったため。

6 再発防止策

- (1) 扶養義務者等の本人確認は、「氏名、生年月日、住所」に誤りがないか確実に確認の上、これを行う。
- (2) 個人情報の取扱いには細心の注意を要することについて、改めて課内の職員全員に対し周知を行う。